

暴力根絶のための組織

徳島県ソフトテニス連盟

「公益財団法人日本体育協会及び加盟団体における倫理に関するガイドライン」に従い、「スポーツ界における暴力行為根絶宣言」の精神に則り、暴力の根絶の徹底を図るための組織を立ち上げ指導基本規程に従った対応を行う。

【指導基本規程普及委員】

指導基本規程の普及と規程違反による救済申し立て及び違反の事実申告に対する相談に応じるために指導基本規程普及委員を置く。

普及委員は、指導基本規程の趣旨の普及に努め、これに違反する事案の申告をするときは、徳島県ソフトテニス連盟救済申立処理委員会に取り次ぐ。

徳島県を東西南北に4分し、各地域1名以上の普及委員を選任する。

基本規程普及委員の任期は4年。

地区別	人数	名 前	所 属
東 部 地 域	1名	窪田 真久	徳島商業高等学校教諭
西 部 地 域	1名	矢田 喜久	川島中学校教諭
南 部 地 域	1名	戸井 健治	阿南工業高等学校教諭
北 部 地 域	1名	上塚 牧雄	鳴門第一中学校教諭

【救済申立処理委員会】

委員の構成

第 三 者 委 員 1名 (連盟役員及び現役選手以外の者)
徳 島 県 連 盟 役 員 1名 (連盟の役員)
徳島県代表選手経験者 1名 (女性)

委員の内から委員長1名、副委員長1名を県連会長が指名して委嘱する。

委員の任期は4年間とする。

委 員 別	人数	名 前	役員名
第 三 者 委 員	1名	笹谷 正廣	
徳 島 県 連 盟 役 員	1名	岸本 正文	委員長
徳島県代表選手経験者	1名	吉田 弘子	副委員長